

## 2020年度 事業計画 (2020年4月1日～2021年3月31日)

### 〔I〕公益目的事業

1. 推進工法、推進施工技術及び推進工事に使用される資機材に関する調査研究（公益目的事業1）【2020年度の取組】

- ① 大口径部会は、「推進工法用設計積算要領：泥水式推進工法編、土圧式推進工法編、泥濃式推進工法編」（2013年発刊）の改訂及び刃口式推進工法編の発刊にむけた調査検討を行う。
- ② 小口径部会は、「推進工法用設計積算要領：小口径管推進工法・高耐荷力管推進工法編」（2018年改訂版）について必要に応じてホームページにQ&Aを追加するとともに、改訂に向けた調査検討を行う。
- ③ 低耐荷力部会は、「推進工法用設計積算要領：小口径管推進工法・低耐荷力管推進工法編」（2018年改訂版）について必要に応じてホームページにQ&Aを追加するとともに、改訂に向けた調査検討を行う。
- ④ 鋼製管推進部会は、「推進工法用設計積算要領：鋼製さや管推進工法編」（2018年改訂版）について必要に応じてホームページにQ&Aを追加するとともに、改訂に向けた調査検討を行う。
- ⑤ 損料部会は、「推進工事用機械器具等損料参考資料」（2020年度版）を発刊するとともに改定作業を行う。
- ⑥ 講座部会は、「推進工法体系：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（2019年版）について必要に応じてホームページにQ&Aを追加するとともに、改訂に向けた調査検討を行う。
- ⑦ リスクアセスメント部会は、推進工事におけるリスクアセスメント手法を取り入れたマニュアル作成を行う。
- ⑧ 安全対策委員会は、推進工事に伴う労働災害防止に関する調査、安全パトロール等を実施する。
- ⑨ 安全部会は、推進工事における安全確保、向上に資するため、会員が推進工事を対象に、労働災害調査を実施し、その結果を解析し、労働災害防止のための留意事項を取りまとめる。また、会員外が実施した推進工事に係る労働災害実態についても適宜情報収集を行い、留意すべき事項について検討する。

2. 推進技術、工法に関する技術事項についての普及、啓蒙を図ることを目的とした講習会等の開催（公益目的事業2）【2020年度の取組】

- ① 2020年5月に推進工法講座講習会を東京、名古屋、大阪、福岡の4会場で開催する。
- ② 2020年10月～11月に技術講習会を、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の5会場で開催する。
- ③ 他の団体が実施する推進技術及び工法に関する講習会へ講師を派遣する。

3. 推進工法用設計積算要領等の技術図書編纂及び発刊

（公益目的事業3）【2020年度の取組】

- ① 「推進工法用設計積算要領：泥水式推進工法編、土圧式推進工法編、泥濃式推進工法編」（2020年版）を発刊する。
- ② 「推進工法用設計積算要領：改築及管敷設替推進工法編」（2020年版）を発刊する。
- ③ 「推進工法用設計積算要領：発進及到達編（新設立坑及び既設構造部への接続・利活用）」（2020年版）を発刊する。
- ④ 「推進工事用機械器具等損料参考資料」（2020年版）を発刊する。
- ⑤ 「推進工事におけるリスクアセスメント手法マニュアル」を発刊する。
- ⑥ 設計積算要領・損料データ等の権利を保護するために販売方法等を見直し、独自の販売WEBサイトを構築するための法的などの検討、及びソフトの開発を行い運用する。

4. 推進工事技士資格制度（公益目的事業4）【2020年度の取組】

- ① 2020年7月に推進工事技士一次・二次試験を札幌、東京、大阪、名古屋、福岡の5会場で実施する。
- ② 2020年9月～10月に更新講習を札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の5会場で実施する。

5. 推進工法・推進技術等の普及、開発、及び研究にかかわる表彰

（公益目的事業5）【2020年度の取組】

- ① 第31回黒瀬賞について、候補者を公募・選考し、表彰する。

6. 推進技術・工法の海外への情報発信（公益目的事業6）【2020年度の取組】

- ① 海外からの調査団等との情報、意見交換等を通じ、推進工法技術に関する最新事項について、情報発信とともに情報収集に努め、国際交流を推進する。
- ② 海外での推進工事に関するプロジェクトに必要な応じて協力していく。

**〔Ⅱ〕 相互扶助事業**

1. 下水道展への参加（相互扶助事業1）【2020年度の取組】

- ① 公益社団法人日本下水道協会が主催する下水道展に協賛する。

2. 特定技能外国人受け入れ制度への協力（相互扶助事業2）【2020年度の取組】

- ① 国内及び海外での試験実施に向けて、試験機関及び関係する団体との打ち合わせを行うとともに、試験開催にむけた準備を行う。

**一般社団法人 建設技能人材機構 J A C**

**令和2年度事業計画書（案）**

2. 建設分野特定技能1号評価試験の実施

建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針（平成30年12月25日閣議決定）で定める試験区分についての建設分野特定技能1号評価試験をベトナム又はフィリピンで実施する。また、一部の試験区分についての建設分野特定1号評価試験を日本国内で実施する。

このため、当該試験の実施に係る各種調整を行うほか、会場の確保、受験者の募集、当該試験の実施に係る試験官の派遣や資機材の調達等を関係する建設業者団体と協力して実施する。

### [Ⅲ] その他の管理部門

#### 1. 総会・役員会の開催予定

##### ① 総会

対 象	開 催 回 数	開 催 時 期
定時総会	1回	5月

##### ② 役員会等の開催予定

対 象	開 催 回 数	開 催 時 期
理事会	2回	4月、3月
企画運営委員会	2回	4月、3月

#### 2. 講習会等の申し込み方法の改善

- ① 受講者の負担軽減及び書類の簡素化のため各講習会をWEBサイトから申し込めるようにソフトを開発し、運用する。

#### 3. 事務所の移転

- ① 協会業務の効率化及び職員合理化に伴う事務所スペースの削減のため、協会事務所を移転する。